

一般質問 (2)



田無総合福祉センター(田無町5丁目)

被災者支援の担い手、災害ボランティア受け入れ態勢の事前整備を

被災者支援の担い手、災害ボランティア受け入れ態勢の事前整備を

藤田 美智子 (公明)

質問 平成28年5月、公明党は熊本県益城町でボランティア活動を行い現場で多くの教訓を得た。今や災害被災者支援は被災者支援ボランティアは被災者支援復興支援に欠かせない存在である。西東京市地域防災計画の災害ボランティアに関する記述は具体的に欠ける。発災後、いつ、どこで、誰がどのような手順でボランティアの受け入れ態勢を整えるのか。市長 災害ボランティアは不足する現場のパワーを補う重要な役割を持つ方々。平時時から社会

住みたい、住み続けたいまちへ 官民協働によるまちづくりを!

大林 光昭 (公明)

質問 公共施設の適正配置に向けた検討は、随時、丁寧に市民に説明、意見聴取すべき。見解を問う。 答弁 必要に応じて市民に情報提供、意見聴取する。 質問 生活困窮者支援の取り組みを問う。また、就労準備支援や家計相談支援も実施すべき。見解を問う。 答弁 平成27年度の相談件数は約360件だった。また、就労支援により約20名が就職した。就労準備支援や家計相談支援も検討していく。 質問 平成28年10月開始予定の子育て応援バスポート事業では、官民協働により協賛店を広く、行政による子育て応援策も検討すべき。

答弁 行政でもサービス提供を検討していきたい。 質問 子どもとその親が地域とつながる場の拡充へ、以前開設した西東京市ワイワイプラザの評価を問う。 答弁 NPOと協働で子どもと親の広場やカフェテリア運営などを実施し、多日は100組近くが参加した。 質問 公園の利活用に向けた新たな取り組みを問う。 答弁 西東京いこいの森公園で指定管理者がバーベキュー機材の貸し出しやケータリングカーによるカフェを実施し、好評を得ている。 意見 そうした場で、市内農家の直売所の出張販売や魅力の紹介をすべき。

熊本県益城町へのボランティアで水の重要性を改めて実感!

佐藤 公男 (公明)

小中学校の子ども用の水の備蓄を一般向けに拡充せよ 質問 先日熊本県益城町で避難所支援を行った。熊本県益城町で避難所生活は過酷を極めていた。小中学校の児童生徒用に備蓄している飲料水と食料を、熊本地震のように夜間起こった場合に「子ども用なので配れない!」とはならないだろう。量を拡充し、一般避難者に配布を検討すべき。 教育長 夜間の発災時は一般避難者にも配布するなど柔軟な対応が必要と考える。 市長 教育委員会とも連携し、本市における飲料水の備蓄について検討する。 まず各家庭での水の備蓄が最重要!

質問 これまでスタンドパイプによる応急給水の整備、小中学校の受水槽への給水栓の設置を提案してきたが、あくまで各家庭での水の備蓄が原則である。さらなる周知が必要ではないか。 市長 さまざまな手法で周知に取り組み。 罹災証明の早期発行のためにシ

障害者施策の充実を訴える! 泉小暫定開放と跡地活用を問う!

小幡 勝己 (公明)



防災ガイド&マップ

質問 公会計制度導入について、進捗状況を問う。 答弁 準備を進める。 質問 公的年金請求時に必要な住民票が無料の自治体が多い。当市も検討せよ。 答弁 調査研究する。 質問 市庁舎駐車場の運営方法や料金を見直し。 答弁 次期に向け検討する。 質問 介護人材確保や離職防止の取り組みを充実せよ。 答弁 人材確保に向け、仕組みづくりも検討する。 質問 障害のある方に給付する日常生活用具の全ての見直しと拡充を求め。 答弁 ワンセグラジオも含め、給付品目の検討をする。 質問 南町・柳沢・栄町の交通空白地域を解消せよ。 答弁 民間の役割、NPOの活用も含め検討する。 質問 都市農業振興基本法が成立、公明党は政策提言

STEM導入を! 質問 東日本大震災以来、罹災証明をスムーズに発行するため、被災者支援システムの導入を訴えてきた。罹災証明は被災者にとって次の生活への希望である。 市長 都が開発中のシステムの動向を注視し対応する。

経営破綻団体への補助は不適切 庁舎統合等、検討の現状は?

森 てるお (無所属)

質問 会費収入90万円、人件費1100万円の勤労者福祉サービスセンターに市が1千255万円の補助をしている。問題ではないか。 答弁 自立した経営の実現を求めている。今後も運営に必要な支援をしていく。 質問 改革は進まず経費がかかり過ぎた。外注せよ。 答弁 課題を話し合い、経営の早期改善を求めている。地域密着の付加価値があり、外注は考えていない。 意見 納得できない。根本的に財政問題が残る。 質問 3館合築は無理だ。予算をつけるのはおかしい。 答弁 合築複合化基本プラン策定懇談会からの提言を

受け、関係部署による部会で検討を始めた。ある程度案をまとめて説明会を開く。 質問 庁舎統合は、市民の満足ではなく納得を得る方法で進めるべきだ。 答弁 市民説明会等で2庁舎体制の課題と統合の必要性は一定の理解を得た。位置や規模、機能等は全市民的議論が必要。保谷庁舎の老朽化対応のために田無庁舎を暫定的に活用する。 質問 どこにどんな施設が必要なのか大枠で示し意見を聞くことが必要。1施設の話では合意は成立しない。 答弁 公共施設全般について市民の求めで説明をした。今後も対応していく。

市政モニター制度始まる! 市民参加条例運用に警鐘を鳴らす

たきしま 喜重 (みらい)

質問 市民参加条例に基づく市政モニター制度の募集状況と今後の展開等を問う。 答弁 暮らしにかかわる身近なテーマについてアンケートを行い、市民の声を市政に活用する新たな市民参加の手法の一つと認識。当初、モニター100名のうち7割が無作為抽出、3割を公募とする予定だった。現状は無作為53名、公募64名の合計117名である。 意見 市民の関心の高さ、たくさんの方の市政参加に敬意を表する。今後もより広く、多くの市民の参加が進むことを望む。今回のアンケート結果と意見は市政に反映させるとのこと。市



市民参加条例にのっとり市政モニター制度を運用することだが、今後市の重要な施策も市民投票や市民説明会等、市民参加手続を行うことなく市政モニターへの回答だけで進めてしまうことは大変危険だ。そこは十分に配慮いただきたい。 その他質問等 ◇西武柳沢駅周辺のまちづくりについて ◇庁舎統合と合築複合化について ◇空き家対策とその有効活用について ◇ふるさと納税返礼品贈呈の開始について ◇保谷中学校のたばこ火災について